

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年12月12日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成26年8月1日至平成26年10月31日）
【会社名】	株式会社鳥貴族
【英訳名】	Torikizoku co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大倉 忠司
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ディレクター 道下 聡
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ディレクター 道下 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期累計期間	第28期
会計期間	自平成26年8月1日 至平成26年10月31日	自平成25年8月1日 至平成26年7月31日
売上高 (千円)	4,083,836	14,616,459
経常利益 (千円)	171,060	831,077
四半期(当期)純利益 (千円)	65,358	410,209
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	550,356	550,356
発行済株式総数 (株)	1,654,300	1,654,300
純資産額 (千円)	2,221,878	2,173,063
総資産額 (千円)	7,633,262	7,720,347
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.51	314.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.77	287.15
1株当たり配当額 (円)	-	10.00
自己資本比率 (%)	29.1	28.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は平成26年7月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しているため、平成26年7月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成26年7月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当社は、第28期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第28期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景に、円安・株高の傾向が続き、企業業績の改善や雇用情勢の好転により、緩やかな景気回復の動きがみられております。しかしながら、消費税率の引き上げによる実質所得の低下や物価上昇の懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況であります。

外食業界におきましては、原材料価格やエネルギーコストの上昇、人手不足による人件費の高騰及び人員確保リスクの増大に加え、中食・コンビニエンスストア等を代表とする業態を超えた顧客獲得競争が激しさを増し、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社では新規出店を強化し「鳥貴族」の認知度を高めるとともに、「国産国消への挑戦」をコーポレートメッセージとして掲げ、さらなる商品力の向上とブランド力の強化に取り組んでまいりました。当第1四半期累計期間は首都圏を中心に15店舗の新規出店を行い、当第1四半期会計期間末日における「鳥貴族」の店舗数は377店舗（前事業年度末比14店舗純増）となりました。当社の直営店につきましては、当第1四半期累計期間は11店舗の新規出店を行い、当第1四半期会計期間末日においては201店舗（前事業年度末比11店舗純増）となりました。

以上の結果、売上高は4,083,836千円となり、売上総利益は2,834,462千円、営業利益は180,180千円、経常利益は171,060千円、四半期純利益は65,358千円となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は7,633,262千円となり、前事業年度末と比較して87,085千円の減少となりました。これは主に新規出店に伴い有形固定資産が増加した一方、新規出店のための設備投資及び法人税等の納付により現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債は5,411,383千円となり、前事業年度末と比較して135,900千円の減少となりました。これは主に未払法人税等の支払いを行ったこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産は2,221,878千円となり、前事業年度末と比較して48,815千円の増加となりました。これは利益剰余金が四半期純利益の計上により増加した一方、配当金の支払いにより減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,141,200
計	5,141,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,654,300	1,654,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。単元株式数 は100株でありま す。
計	1,654,300	1,654,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月1日～ 平成26年10月31日		1,654,300		550,356		540,356

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,653,600	16,536	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,654,300	-	-
総株主の議決権	-	16,536	-

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7 - 6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,827,362	2,387,552
売掛金	97,782	107,545
商品及び製品	64,294	65,468
原材料及び貯蔵品	16,146	15,754
その他	608,578	625,694
流動資産合計	3,614,164	3,202,016
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,558,671	2,798,601
その他(純額)	420,335	441,070
有形固定資産合計	2,979,006	3,239,671
無形固定資産	22,097	20,472
投資その他の資産		
差入保証金	851,568	900,389
その他	263,007	280,109
貸倒引当金	9,496	9,396
投資その他の資産合計	1,105,079	1,171,101
固定資産合計	4,106,182	4,431,245
資産合計	7,720,347	7,633,262
負債の部		
流動負債		
買掛金	502,942	532,871
1年内返済予定の長期借入金	939,375	910,668
未払金	641,752	684,167
未払法人税等	296,358	49,590
賞与引当金	183,175	124,322
その他	698,831	783,448
流動負債合計	3,262,435	3,085,068
固定負債		
長期借入金	1,498,227	1,521,772
退職給付引当金	22,181	23,818
資産除去債務	451,227	481,156
その他	313,211	299,567
固定負債合計	2,284,847	2,326,315
負債合計	5,547,283	5,411,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,356	550,356
資本剰余金	540,356	540,356
利益剰余金	1,082,351	1,131,166
株主資本合計	2,173,063	2,221,878
純資産合計	2,173,063	2,221,878
負債純資産合計	7,720,347	7,633,262

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)
売上高	4,083,836
売上原価	1,249,373
売上総利益	2,834,462
販売費及び一般管理費	2,654,282
営業利益	180,180
営業外収益	
受取利息	54
その他	2,586
営業外収益合計	2,641
営業外費用	
支払利息	9,729
支払手数料	1,585
その他	446
営業外費用合計	11,761
経常利益	171,060
税引前四半期純利益	171,060
法人税、住民税及び事業税	63,099
法人税等調整額	42,602
法人税等合計	105,702
四半期純利益	65,358

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から均等補正した給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金及び利益剰余金、並びに、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)	
減価償却費	162,667千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 定時株主総会	普通株式	16,543	10.00	平成26年7月31日	平成26年10月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成26年8月1日至平成26年10月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成26年8月1日 至平成26年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円51銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	65,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	65,358
普通株式の期中平均株式数(株)	1,654,300
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円77銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	123,337
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成26年12月5日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

(1)株式分割の目的

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2)株式分割の概要

分割の方法

平成27年1月31日(土曜日)(当日は株式名簿管理人が休業日であるため、実質的には平成27年1月30日(金曜日))を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,654,300株
今回の分割により増加する株式数	1,654,300株
株式分割後の発行済株式総数	3,308,600株
株式分割後の発行可能株式総数	10,282,400株

(注)上記株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

分割日程

基準日公告日	平成27年1月15日(木曜日)
基準日	平成27年1月31日(土曜日)
効力発生日	平成27年2月1日(日曜日)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りとなります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円75銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円38銭

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月12日

株式会社鳥貴族
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定社員有限責任
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

指定社員有限責任
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥貴族の平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥貴族の平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。